はじめに

人事院は、公務の民主的かつ能率的な運営を国民に保障するという国家公務員法の基本理念の下、人事行政の公正の確保と職員の利益の保護等を使命としています。

人事院東北事務局は、全国に９箇所ある地方事務局（所）の一つとして東北６県（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島）を管轄区域とし、国家公務員採用試験、各府省地方機関の研修、勤務条件に関する各種調査、任用・給与・服務・勤務時間・休暇などに関する指導、職員団体との会見等の業務を行っています。

この業務年報は、当事務局が令和４年度に実施した業務の概況を取りまとめたものです。人事関係業務の参考としていただければ幸いに存じます。当事務局業務の運営につきまして、関係各位の御理解と御協力に改めて感謝いたしますとともに、今後とも一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和５年４月

人事院東北事務局長

宮川　忠彰